

令和6年第4回（11月招集）袖ヶ浦市議会臨時会議案

袖ヶ浦市

目 次

議案番号	件 名	頁
議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度袖ヶ浦市 一般会計補正予算（第 5 号））	5

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 11 月 14 日提出

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩

提案理由

令和 6 年 10 月 27 日の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要するための経費について、予算の補正が必要となり、特に緊急を要したため令和 6 年 10 月 9 日に専決処分したものである。

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 1 7 9 条第 1 項の規定により、
議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間
的余裕がないことが明らかであると認めるので、次のとおり専決処分する。

記

専決第 3 号

令和 6 年度袖ヶ浦市一般会計補正予算 (第 5 号)

(別紙のとおり)

令和 6 年 1 0 月 9 日

袖ヶ浦市長 粕 谷 智 浩

専決第 3 号

令和 6 年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度袖ヶ浦市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 7, 3 5 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1, 0 5 8, 8 7 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 0 月 9 日

袖ヶ浦市長 粕 谷 智 浩

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県 支 出 金		2,321,302	39,923	2,361,225
	3 県 委 託 金	145,773	39,923	185,696
20 繰 入 金		922,089	2,570	919,519
	2 基 金 繰 入 金	900,286	2,570	897,716
歳 入	合 計	31,021,524	37,353	31,058,877

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		5,356,341	37,353	5,393,694
	4 選 挙 費	121,140	37,353	158,493
歳 出	合 計	31,021,524	37,353	31,058,877